

「新県立博物館基本計画策定調査業務」企画提案プロポーザル参加資格確認申請書

平成20年 月 日

三重県知事 様

住 所
商号又は名称
代表者 印

「新県立博物館基本計画策定調査業務」委託に係る企画提案プロポーザルの参加にあたって、「新県立博物館基本計画策定調査業務企画提案プロポーザル参加仕様書」(以下、「参加仕様書」という。)に基づき、参加資格の確認を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないこと及び下記誓約事項について誓約します。

記

1 誓約事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県からの入札参加資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。
- (3) 三重県物件関係落札資格停止要綱(平成19年4月1日施行)により、落札停止措置を受けている期間中である者及び同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 平成10年4月1日以後に博物館に関する同種業務又は類似業務について、元請けとしての実績を有すること。ただし、リニューアルの元請けとしての実績は含まないものとする。

なお、博物館とは、自然系又は人文系の資料を保管するための収蔵機能及び展示機能を有する施設で、国(公社・公団及び独立行政法人を含む。)都道府県、市町村が設置した総合博物館(自然系及び人文系の両分野にわたる展示資料を扱う博物館)又は自然系、人文系のいずれかの分野の博物館(水族館、動植物園、美術館を除く。)とする。また、同種業務とは、その基本計画業務を、類似業務とは、その展示設計業務とする。

- (6) (5)の実績をもつ技術者を当該業務の技術者として配置できること。
- (7) 4月11日(金)に実施する説明会に参加できる者であること。

2 添付書類

- (1) 「登記簿謄本」、「現在事項証明書」または「代表者事項証明書」の写し
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がないこと用)」
(税務署が過去6か月以内に発行したものの写し)
- (3) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重
県の県税事務所が過去6か月以内に発行したもの) の写し
- (4) 契約履行実績証明書(別紙様式1)
記載内容を証明する契約書の写しを添付すること。
- (5) 配置予定の技術者資格(別紙様式2)
(5) で記載した「配置予定技術者の業務実績」を証明する契約書の写し又は
TECRIS、技術者の資格証明書等の写しを添付すること。

3 担当者連絡先

住所

所属

役職

氏名

電話 / F A X / E-mail